

令和7年度小浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

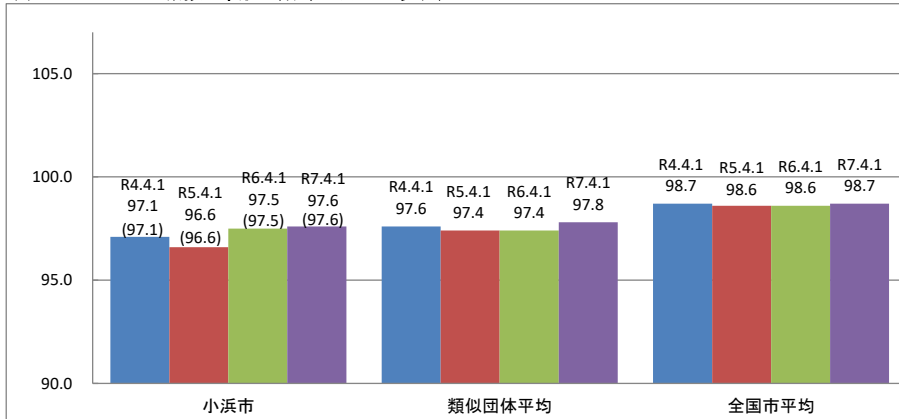
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和6年度	人 27,641	千円 17,583,693	千円 623,635	千円 3,053,893	% 17.4	% 16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 261	千円 968,318	千円 151,657	千円 390,144	千円 1,510,119	千円 5,786	千円 6,072

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合のいずれかに当てはまる団体については、その理由を記載すること（記載に当たっては、給与制度又はその運用を踏まえて記載すること）。

昇格人数の増加により給料月額が増加したことが要因と考えられます。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	福井県人事委員会の勧告（参考）				給与改定率	（参考） 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和6年度	円 377,705	円 366,677	円 11,028	% 3.01	% 3.00	% 3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	福井県人事委員会の勧告（参考）				年間支給月数	（参考） 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	月 4.63	月 4.60	月 0.03	月 0.05	月 4.65	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の賃給月額をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級の俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合は、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 若年層から高齢層にかけて0%～3.95%の間で引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

本市は、地域手当の支給対象ではありません。

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小浜市	40.8 歳	320,200 円	385,200 円	344,890 円
福井県	42.3 歳	330,200 円	394,190 円	357,407 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,047 円	385,324 円	355,048 円

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小浜市	40.6 歳	299,500 円	352,250 円
福井県	42.6 歳	366,600 円	400,472 円
類似団体	41.5 歳	322,025 円	355,792 円

③福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小浜市	40.8 歳	309,200 円	344,678 円	317,292 円
福井県	—	—	—	—
国	44.2 歳	346,980 円	—	395,165 円
類似団体	39.5 歳	303,704 円	339,423 円	321,911 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		小 浜 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
教 育 職	大 学 卒	220,000 円	252,000 円	—
	高 校 卒	188,000 円	208,900 円	—
福 祉 職	大 学 卒	220,000 円	—	—
	高 校 卒	188,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	285,600 円	*	*	424,533 円
	高 校 卒	—	*	—	*
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—
福 祉 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

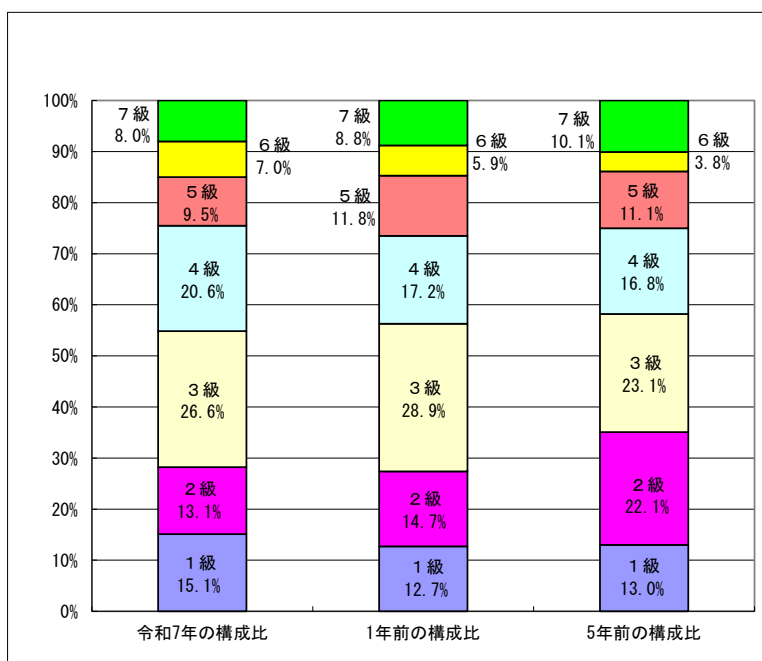
(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

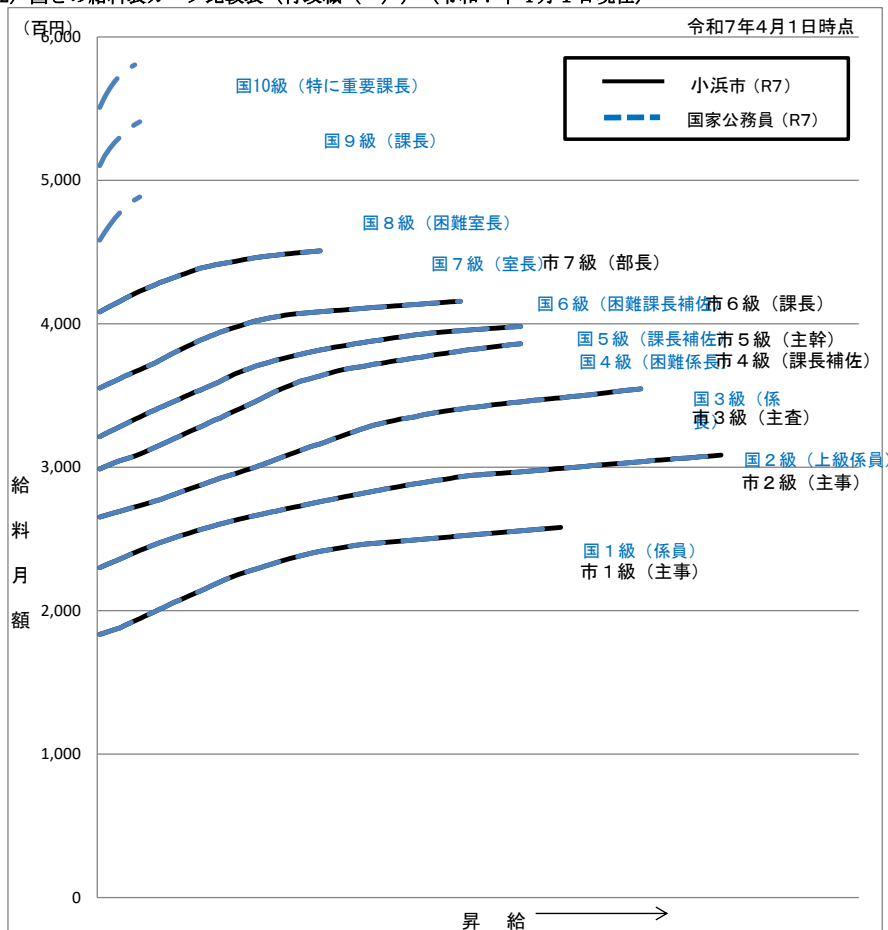
(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長または部長級に属する職の職務および部次長または部次長級に属する職の職務	16	8.0	408,300	450,900
6級	課長または課長級に属する職の職務	14	7.0	355,200	415,700
5級	主幹または主幹級に属する職の職務	19	9.5	321,300	398,200
4級	課長補佐または課長補佐級に属する職の職務	41	20.6	298,800	386,100
3級	主査または主査級に属する職の職務	53	26.6	265,300	354,700
2級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または主事級の職務	26	13.1	230,000	308,500
1級	定型的な業務を行う職務	30	15.1	183,500	258,100

(注) 1 小浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（小浜市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 浜 市	福 井 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,603千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,751千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（小浜市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

小 浜 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度 47.709月分 47.709月分	最高限度 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (退職時特別昇給 無) (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 8,978千円 23,274千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勤奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

本市は、地域手当の支給対象ではありません。

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）				227千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）				2,816円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）				25.83%
手当の種類（手当数）				9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業	環境衛生課、里山里海課	防疫業務	0千円	日額300円
社会福祉事務	市民福祉課	社会福祉事務	3千円	日額150円
徴収	税務課、都市整備課他	徴収業務	25千円	日額250円
用地交渉	市長が定める職員	用地交渉	4千円	日額400円
汚物汚水ごみ処理	環境衛生課、里山里海課	ごみ処理	58千円	日額450円
し尿処理作業	環境衛生課	し尿処理	0千円	日額450円
し尿脱水汚泥処理	環境衛生課	脱水汚泥処理	0千円	日額900円
家畜死体処理	環境衛生課、里山里海課ほか	動物死体処理	130千円	日額1,100円
死体取扱作業	市民福祉課	死体処理	6千円	日額2,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	66,318 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	328 千円
支給実績（令和5年度決算）	62,574 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	313 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、子11,500円等	同		29,454 千円	272,722 円
住居手当	貸間居住者は28,000円を限度に支給	同		10,302 千円	332,323 円
通勤手当	2キロ以上の職員に、55,000円を限度に支給	同		11,990 千円	58,204 円
管理職手当	上席部長66,000円、部長60,000円、部次長48,000円、課長42,000円、主幹33,000円	同		29,389 千円	498,119 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料月額等	
	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	850,000円 989,000円 / 587,300円
	副市町村長	710,000円 816,000円 / 594,000円
報酬	議長	440,000円 580,000円 / 332,000円
	副議長	370,000円 510,000円 / 290,000円
	議員	350,000円 480,000円 / 260,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(令和6年度支給割合) 3.45 月分
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 3.45 月分
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.45 18,360,000 任期毎 給料月額×在職月数×0.27 9,201,600 任期毎
	備考	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

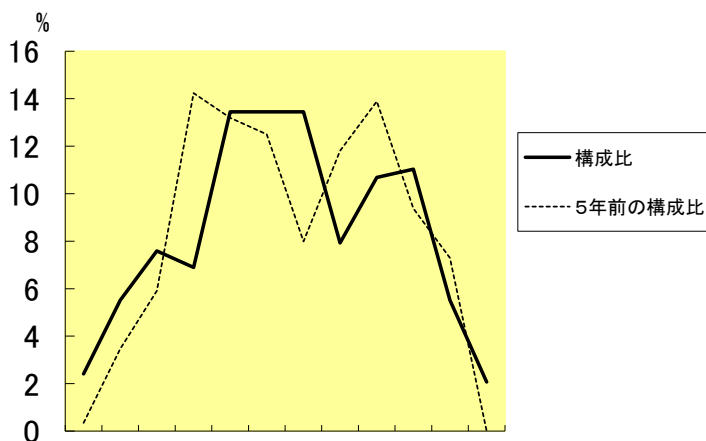
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	5	5	0	自己啓発休業等の復職による総務課配属の減員 課税グループの増員 重層的支援業務の体制整備に伴う会計区分変更による増員 農政課および里山里海課の統合による減員 日本遺産関連業務の所管替えによる減員 <参考> 人口1万当たり職員数 85.83人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 75.22人)
		総務	79	78	-1	
		税務	14	15	1	
		民生	63	67	4	
		衛生	19	19	0	
		労働	2	2	0	
		農水	19	16	-3	
		商工	16	15	-1	
		土木	23	23	0	
		計	240	240	0	
部門	教育部門	21	21	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	261	261	0	<参考> 人口1万当たり職員数 94.42人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 93.64人)	
公営 企業等	会計部門	水道	7	7	0	下水道整備体制の強化 重層的支援業務の体制整備に伴う会計区分変更による減員
		下水道	8	9	1	
		その他	17	14	-3	
		小計	32	30	-2	
合計		293	291	-2	<参考> 人口1万当たり職員数 105.28人	
		[319]	[319]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	16人	22人	20人	39人	39人	39人	23人	31人	32人	16人	6人	290人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		228	232	236	236	240	240	12 (5.3%)
教育		30	23	22	21	21	21	▲9 (▲30.0%)
消防		—	—	—	—	—	—	—
普通会計計		258	255	258	257	261	261	3 (1.2%)
公営企業等会計計		32	33	32	32	32	30	▲2 (▲6.3%)
総合計		290	288	290	289	293	291	1 (0.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 517,361	千円 35,646	千円 51,780	% 10.01	% 9.77

区分	職員数 A	給与費				1人当たり	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
6年度	人 7	千円 26,852	千円 4,820	千円 8,388	千円 40,060	千円 5,723	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。
 4 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小浜市	39.9歳	341,524円	478,857円
市町村平均	45.8歳	345,838円	524,813円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小浜市		小浜市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1,222千円	1人当たり平均支給額(令和6年度)	1,603千円
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	2.50月分	期末手当	2.50月分
勤勉手当	2.10月分	勤勉手当	2.10月分
	(1.40)月分 (1.00)月分		(1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算5~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算5~15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

小 浜 市（水道事業）			小浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勲奨・定年	（支給率）	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給 無 ）			その他の加算措置 （退職時特別昇給 無 ）		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	8,978 千円	23,274 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員がいないため記載していません。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

本市は、地域手当の支給対象ではありません。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	100%			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収	上下水道課	水道使用料徴収	0千円	月額250円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,029 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	147 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,134 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	162 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶 養 手 当	配偶者6,500円、子10,000円等	同		1,836 千円	306,000 円
住 居 手 当	貸間居住者は28,000円を限度に支給	同		千円	円
通 勤 手 当	2キロ以上の職員に、55,000円を限度に支給	同		338 千円	67,600 円
管理職手当	上席部長66,000円、部長60,000円 部次長48,000円、課長42,000円 主任33,000円	同		1,368 千円	456,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 1,106,179	千円 66,513	千円 46,731	% 4.22	% 4.15

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
5年度	人 6	千円 24,891	千円 4,589	千円 6,965	千円 36,445	千円 6,074	千円 60,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。
 4 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小浜市	51.5 歳	360,958 円	506,181 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小 浜 市		小浜市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和6年度）	1,161 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度）	1,603 千円
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	2.50 月分	期末手当	2.50 月分
勤勉手当	2.10 月分	勤勉手当	2.10 月分
	(1.40) 月分 (1.00) 月分		(1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算5~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算5~15%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

小 浜 市（下水道事業）		小浜市（一般行政職）	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分	勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575月分 47.709月分	勤続35年	39.7575月分 47.709月分
最高限度	47.709月分 47.709月分	最高限度	47.709月分 47.709月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円 千円	1人当たり平均支給額	8,978 千円 23,274 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員がいないため記載していません。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

本市は、地域手当の支給対象ではありません。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,726 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	454 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,189 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	198 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円等	同		1,098 千円	274,500 円
住居手当	貸間居住者は28,000円を限度に支給	同		千円	円
通勤手当	2キロ以上の職員に、55,000円を限度に支給	同		387 千円	64,500 円
管理職手当	上席部長66,000円、部長60,000円 部次長48,000円、課長42,000円 主任33,000円	同		396 千円	396,000 円